

地方藩医の江戸勤学——米沢藩医水野道益
「杏陰日録」の検討

海原 亮

住友史料館

江戸時代、医学の発展が進み、全国レベルで高い水準の医療が普及した背景には、藩医身分の活躍があった。報告者は従前から、藩医の職分と就学状況を解明すべく一次史料の分析を進めてきた。昨年の日本医史学会学術大会では、米沢藩の事例をとりあげ、同藩医嫡子の就学に関する史料から、江戸と地方医界の密接な連環構造を指摘した。

米沢藩で代々、藩医をつとめた水野家について、19世紀半ば（文政～明治）に活躍した道益光霽の手控えを中心に、貴重な史料群が「水野家文書」として現存する（米沢市米沢図書館蔵）。このうち光霽が書き留めた私的な記録「杏陰日録」は、19世紀前半における米沢医界の動向を知り得る、豊かな内容をもつ。

「杏陰日録」は、天明5年（1785）の記事から始まっている。同年は、米沢藩9代藩主上杉治憲（鷹山）が隠居した年にあたる。史料冒頭で、光霽の祖父道益秀親（8代藩主重定の側医）の履歴を列記し、続く2丁オ～3丁オで、文化14年（1817）7月に提出した父道益秀文の「勤方書」を掲げる。これによると、秀文は文化8年6月に家督を相続（知行100石）、同10年10代藩主治広の御奥御薬御用をつとめ、同12年からは側医御奥兼帯の役に就いている。

秀文の就学に関しては、寛政期に本草家佐藤平三郎（中陵）が江戸から招聘されたい「定附稽古」を積んだことや、寛政7年（1795）3月、江戸勤学を願い出て認められ（同10年12月まで）、勤学料として1ヶ年「500目」を与えられたことが知られる。

3丁ウ以降には、文政2年（1819）末から同11年11月に至る、光霽の事績が記される。

同2年10月、勤学を願い出て許され、同3年3月、11代藩主斉定の江戸行に随行した。同4年12月に越後村上藩医服部升庵へ入門するが、そのさい、別の藩医（飯田忠林）が付き添った事実からは、藩医中が形成する就学ネットワークの存在がうかがえ興味深い。なお、同5年3月に治憲が逝去、光霽は新田藩4代藩主勝義（治憲孫）に随って米沢へと戻った。服部門での就学は、短い期間に終わっている。

同じ米沢藩医嫡子の有壁富昌道穩は、水野道益秀親に師事した後、服部への入門を期し文政2年2月に願書を提出する（有壁家「日記」）。翌3月初め、藩から許可を得て江戸へ出発するも「水野師匠之世話」による入門を翻意し、親類らの斡旋をうけ尾張藩医の渡邊昌郷へ入門を決めている。当時、藩医の就学先（師匠）がどのように決定されたのかは、事例の蓄積も少なく、研究史上の検討課題と思われる。

道穩のケースも当初は「寄塾勤学」したが、転役のため藩邸へ戻り、役務の合間をみて通学する形に変わった。渡邊は業務多忙であったので会話は夜間におこなわれ、月三度はこれに参加するため門限を免除するよう、藩邸に申請している。これらの記事も、当時の藩医の就学と生活の実態を知る貴重な素材となる。

「杏陰日録」では、この他にも藩医嫡子の江戸勤学に関する記事が確認できる。江戸詰御用は藩医による役務の一環であり、それを誰が担うかは、藩医中で調整し決定された。適齢の嫡子がいる場合は、勤学兼帯の名目で仰せ付けられる場合も多かった。江戸行には最新の学問を獲得し得る直接のメリットがある一方、役をつとめること自体が家格上昇に結び付くこともあるらしい。一見、システムティックに実現したとみえる江戸勤学だが、その実態については、藩医中独自の事情も勘案する必要がある。

地方医師による江戸でのキャリア形成が、実際のところ、知識・技術の獲得や地域医療環境の向上にどれほど資したか評価することは難しい。本報告で若干、検討したように、医家個別の細かい背景を知り得る文書の発掘と、その精査が欠かせない。